

# 平成21年度 事業計画書案

## 《事務局》

公益法人改革関連3法が平成20年12月1日から施行された。本修練会としては、2,3年中の公益財団法人としての認定申請を行うことを目指す。そのため本年度を公益法人改革1年目として主務官庁との連携を一層強めつつ、そのための準備と1館2荘の経営に当たっていく。

1. 公益目的事業の推進を重視する修練会の理事会、評議員会そして監査の実施
2. 本財団法人の主務官庁としての文部科学省への的確な報告、届出と常時の連携
3. 公益財団法人認定申請の準備として新定款作成・資産の見直しと公益法人新会計基準に沿った経理の推進
4. 不特定かつ多数の人たちへの広報活動としてホームページ等PRの推進

## 《成美教育文化会館》

成美教育文化会館は「地域社会における不特定かつ多数の人の教育、文化、福祉の向上」及び「地域社会の健全な発展」に役立つよう努める。

事業としては、公益目的事業の推進を基本に据え、まず「運営・管理」並びに教育、文化及び福祉に係わる講習会等の「自主開催」と開催団体等への「援助」に努める。

その他、この法人の目的を達成するために「必要な事業」、また、限度内での教育、文化及び福祉に係わる収益を目的とした「事業」を行う。

### 1、「管理・運営」

- (1) 生涯学習の場の提供（『明るくのびのびとした活動をどうぞ！』）
- (2) 自然環境の保持（つつじの植え込み、生け垣等）  
○生物の飼育・鑑賞・育成
- (3) 安全性の確保（施設・設備の計画的改修・修繕）  
○エレベーター ○玄関自動ドア ○空調設備

### 2、「自主開催」

- (1) 講演会（第4回輝きりポート）
- (2) 映画鑑賞会の実施（年間数回）
- (3) 地域の文化活動の実施（共催）

### 3、「援助」

- (1) 会館利用者の自己実現を図る取組への援助、協力
- (2) 幼児・児童・生徒への教育活動援助（作品展示会・演奏会等）
- (3) 福祉活動等への援助、協力

### 4、「連携事業」

- (1) 東久留米市教育センターとの連携
- (2) 「豊島なでしこ幼稚園」との連携
- (3) 公的事业・投票所（東久留米市選挙管理委員会との連携）

### 5、「その他の事業」—— 地域社会に役立つ事業

- (1) 使用日を工夫し、地域社会に役立つ事業
- (2) 使用室を工夫し、地域社会に役立つ事業
- (3) 備品を工夫し、地域社会に役立つ事業

## 《至楽荘・一字荘》

2荘の事業としては、利用者増への取り組みと共に、公益目的事業のますますの推進を目指す。特に2荘の所在地近隣地域住民への利用拡大や都内・近県学校の教育課程内での教育活動支援にも力を注いでいくように努める。なお、利用者の安全安心確保を第一に考え、施設・設備の計画的改善を推進していく。

### 1. 公益目的事業の充実

#### (1) 2荘利用者の拡充と支援

- ・教育課程内利用者等への案内の拡充と充実
- ・利用方法、教材的価値などの情報の提供
- ・教育課程内利用者への利用方法や利用料金の支援

#### (2) 2荘設置地域との交流

- ・勝浦市や茅野市との連携継続
- ・罹災時その他必要に応じて、市や市民への施設の提供

### 2. 安全・安心の充実

#### (1) 衛生寝具の管理

- ・レンタル会社と布団のレンタルの継続
- ・地域の業者と連携したりネンサービスの円滑な実施

#### (2) 災害や事故への対応

- ・防災計画の見直しと避難経路の確認
- ・消防署など、関係機関との連携強化

#### (3) 環境への配慮

- ・節水、節電の徹底
- ・地域の清掃事業への積極的協力
- ・地域動植物の保全への協力と生命尊重の精神の啓発

### 3. 施設・設備の改善

#### (1) 内部整備

- ・一字荘・至楽荘除湿機増設、至楽荘ストーブ設置
- ・一字荘トイレ改修（身障者用への改修を含む1階トイレ改修・修理工事）
- ・至楽荘トイレ改修（身障者用への改修）
- ・至楽荘食堂内改修（衛生面の改善）

#### (2) 外部整備

- ・至楽荘渡り廊下工事（雨対策と通路拡張）